# 平成 1 5 年度東京都用品調達基金運用状況審 査 意 見 書

東京都監查委員

地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条第5項の規定により、 平成15年度用品調達基金の運用の状況を示す書類を審査した結果、次の とおり意見を付する。

平成16年9月9日

東京都監査委員 星 野 篤 功

同 田中良

同 三栖賢治

**軍** 谷 勇



## 第1 審査の期間及び実地審査場所

1 審査の期間

平成16年7月22日から同月28日まで

### 2 実地審査場所

出納長室

### 第2 審査の結果

1 計数について

知事から提出された東京都用品調達基金の運用状況等を示す調書が正しく作成されているか否かを検証するため、調書と関係帳簿及び証拠書類等とを照合した結果、調書の計数は誤りのないことが認められた。

### 2 運用状況について

本基金は、用品の購買、管理及び供給に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、東京都用品調達基金条例(平成6年東京都条例第18号)に基づき平成6年4月に設置されたものであり、原資額1億円で運用している。

平成15年度における基金の運用状況は、別表1のとおり、供給決定額7億8,584万余円、 用品調達額7億8,488万余円となり、96万余円の剰余金が生じている。

この剰余金は、東京都用品管理要綱(東京都用品調達基金条例施行規則(平成6年東京都規則第40号)の実施について必要な事項を定めたもの)第4に基づき単価を端数処理(円未満の端数があるときは1円に切り上げる等)することによって得られた用品の供給決定額(供給価格)と契約による業者への支払額である用品調達額との差及び,繰入金1億円を原資とした預金利子によるものであり、これを平成15年度一般会計に繰り出したことから、平成15年度末における基金額は1億円となり、原資に対して過不足はないものとなっている。

また、基金回転数(供給決定額/原資額)は、7.8回転である。

本基金の運用は以上のとおりであり、適正に執行されている。

# (別表1)平成15年度東京都用品調達基金運用状況

# 1 基金の総額 1億円

# 2 年度末現在

(単位:円)

A 通知預金	B 債 権	C 債 務	A + B - C = D 基金現在高
(基金現金)	(未収金)	(未払金)	
155,909,916	58,980,808	114,890,724	100,000,000

# 3 運用実績及び分類別執行状況

(単位:円)

分類	(A) 供 給 決 定 額	(B) 用品調達額	(A) - (B) = (C) 剰 余 金
印刷物	53,074,877	53,034,275	40,602
文房具	388,081,862	387,778,325	303,537
用紙	242,980,275	242,447,735	532,540
雑品	54,029,430	53,956,850	72,580
什 器	47,682,710	47,669,160	13,550
合 計	785,849,154	784,886,345	962,809

<sup>(</sup>注) 剰余金は、平成15年度一般会計に繰り出した。